

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第18回本部会議 記録

日 時／令和2年7月17日（金）

16：02～16：17

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それではただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第18回本部会議を開催いたします。

まず、状況報告を保健福祉部長からお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

新型コロナウイルス感染につきまして、私から報告いたします。まず資料1に基づきましてご報告いたします。

はじめに、1の（1）「道内の発生状況及び検査の状況」について、9ページ以降をご覧くださいと思います。前回の本部会議で報告して以降の新たな事例になります。道内におきましては、7月10日以降、昨日までに、新たに40例の新型コロナウイルス感染症が確認されまして、これまでの累計で1323例が発生している状況となっております。また、「検査及び患者の状況」につきましては、10ページの欄外になりますが、札幌市等の検査分を含め、昨日時点で2万4496名の検査を実施してございます。陽性累計は1323名、このうち陰性確認済みの方は1141名、お亡くなりになられた方が102名で、現在の患者数は80名となっております、このうち入院の方が60名となっております。同じく宿泊療養施設入所者数についてでございますが、こちらのほうは本日15時現在で、アパホテル&リゾート札幌に19名の療養者が入所されてございます。

続いて資料の1ページに戻りまして、1の（2）「国内の発生状況」をご覧くださいと思います。下線を引いた部分が更新した箇所でございます。7月16日0時までに確認されております感染者は2万2890例で、入院治療等を要する方が3090名、お亡くなりになられた方が985名となっております。

次に2「国などの対応」について、4ページの（67）でございますが、昨日新型コロナウイルス感染症対策分科会の第2回会合が開催されております。

最後に3「道の対応」について、8ページの（68）ですが、ススキノ地区で集団感染が発生したことを受けまして、昨日、知事と札幌市長が意見交換を行いまして、札幌市と合同の対策チームを設置し、今後、感染拡大防止に連携して対応していくことといたしております。この中で接待を伴う飲食店等で働く方を対象とした、臨時のPCR検査センターの設置など、早期に検査につながる仕組みづくりを進めるほか、利用客の把握が難しい状況を踏まえまして、こうした店を利用された方に対しまして、保健所への相談を呼び掛けることとしてございます。

私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、関係各部から報告をお願いいたします。まず、観光振興監からお願いいたします。

【大内観光振興監】

お手元の資料の2-1をご覧ください。私のほうからは、どうみん割とG o T oトラベル事業に関しての報告をいたします。「どうみん割」は、道民の皆さまによります道内旅行を対象に、最大半額、1万円を上限に旅行代金を割り引く仕組みでありまして、7月1日より開始いたしました。どうみん割では、新北海道スタイル安心宣言を掲げまして、感染症拡大防止に取り組む宿泊施設を対象に実施されまして、お手元の資料にあります警戒ステージでの対応をあらかじめ定めております。

まず1番目として、警戒ステージ1の場合には、振興局管内におきまして、旅行者および管内事業者に対しまして、万全の感染症対策を講じるよう、振興局からの呼び掛けをすることとしております。

次に、警戒ステージ2の場合、知事からの外出抑制等の移動制限等の措置を講じた場合には、対象地域でのどうみん割の販売の一時停止、さらにすでに事前予約済みの場合、旅行者にどうみん割の利用をしないよう、お伝えいたします。上記の場合、キャンセル料は事業者側が負担し、旅行者に求めないこととしております。

警戒ステージ3の場合、国による緊急事態宣言が道内に発令された場合、どうみん割の事業全体を停止することとしております。この場合も、キャンセル料は事業者が負担します。

次に資料の2-2をご覧ください。官公庁の「G o T oトラベル事業」についてでございますが、これについては、事業の開始は令和2年7月22日からとなりまして、1のところの真ん中に黄色くマーカしている部分でございますけれども、22日に事業を開始し、ただし、東京都を目的とする旅行、東京都に居住する方の旅行を当対象外とするということで、本日午前、国土交通大臣から発表されたところでございます。

2番目、具体の支援額といたしましては、国内旅行を対象に、宿泊・日帰り旅行代金の2分の1相当を支援するというようにしてございまして、もちろん道民の皆さまも対象となります。

1枚めくっていただきまして、資料2-3でございます。昨日でございますが、知事のほうから国土交通大臣に対しまして、以下の4項目について、G o T oトラベル事業に対する緊急要望をしたところでございます。要望項目として1点目、G o T oトラベル事業の開始に当たっては、まず同一都道府県内または新型コロナウイルスの感染状況が同程度の地域間の旅行を対象とされたい。2番目として、新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にある地域については、G o T oトラベル事業の実施、継続または一時停止に関し、都道府県知事と協議の上、判断されたい。3番目として、緊急事態宣言に基づく移動制限等だけではなく、都道府県知事の注意喚起措置などを発出された場合には、事業を一時停止できるような制度設計を図られたい。4番目といたしまして、令和2年7月豪雨の被災地域については、復旧・復興の状況を踏まえ、G o T oトラベル事業の効果が行き渡るよう、配慮いただきたいということで、昨日知事のほうから要請させていただいたところでござい

ます。

私からの報告は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、交通企画監からお願いいたします。

【柏木交通企画監】

交通機関における感染拡大防止の取り組みについて、資料3で説明いたします。これから夏季を迎えて、旅行需要が高まることとなりますけれども、北海道では「新北海道スタイル」を実践することを条件に、交通事業者がプレミアム乗車券を販売するということに対しまして、「ぐるっと北海道・公共交通利用促進支援補助事業」を実施しておりますが、先ほどありました国においてもG o T oトラベルを実施するという事で、まずは道内の人、そしてその後に本道に多くの方がお越しになられることが見込まれます。こうした中、感染拡大防止の取り組みを強化するため、7月14日付けで各交通機関に対し、来道される方々に向けて、「新北海道スタイル」の実践について協力をしていただくよう、周知をお願いしたところでありまして、具体的には、空港やフェリー、バスターミナル、駅などで、ポスターの掲示やチラシの配架、メッセージのアナウンスなどで広く周知していくこととしております。今後とも各交通機関と連携して、感染拡大防止に取り組んでまいります。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

そのほか、各部からご発言などありますでしょうか。では総務部長お願いします。

【平野総務部長】

資料は用意してございませんが、環境生活部の職員が新型コロナウイルスに感染し、昨日、道職員感染者2例目として公表いたしましたので、報告いたします。当該職員は、窓口対応のない、道民の皆さまと接触する機会が少ない職務に従事しております。札幌市保健所において、濃厚接触者として道職員6名が指定されまして、本日PCR検査を実施しているところでございます。結果はまだ出ておりませんが、この6名はすでに自宅待機しており、現在のところ無症状で、特に健康上問題ない状況でございます。

これまでの本部会議でも繰り返し申し上げておりますが、各所属や職員一人一人が「新北海道スタイル」を率先して実践し、感染リスクを低減する行動を取ることが大変重要でございます。

各部、各振興局においては、あらためて職員に対して、短い打ち合わせでも必ずマスクを着用することや、仕切りの設置、在宅勤務や分散出勤の継続した取り組みなど、感染予防対策の徹底について指導するとともに、毎朝、健康チェックを行い、体調不良が見られる場合は、無理な出勤をせず、自宅で待機するよう周知徹底をしてください。

また、7月7日付けで通知をしておりますが、他都府県へ出張する際には、出張先の感染状況を十分に把握し、出張先の自治体で行っている感染防止対策を踏まえ、必要最小限の行動とし、慎重に対応することや、飲食店を利用する場合にあっては、感染防止対策を

確認するなど、感染リスクを低減する行動の徹底についても、あらためて周知をお願いいたします。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

そのほか、何かご発言などありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、今後の対応などにつきまして、本部長からお願いいたします。

【本部長（知事）】

保健福祉部長から報告がありましたが、ススキノの夜の接待を伴う飲食店における集団感染の発生は、道としても、大変憂慮すべき事態であると考えております。東京の状況に鑑みますと、こうした感染は早期に抑えることが何よりも重要であるということから、札幌市と合同の感染症対策チーム、こちらによりまして、ススキノでの感染拡大防止に向けて、連携して取り組んでいくことといたしました。

まずは、接待を伴う飲食店の皆さまには、「新北海道スタイル」の実践、業界団体が策定したガイドラインの遵守、北海道コロナ通知システムの活用など、感染防止対策の徹底について、あらためてお願いすることとしております。

特に、今回の集団感染は、接待を伴う飲食店の中でも、身体的接触があるなど、感染リスクの高いサービスを提供する店舗で発生いたしました。道民の皆さまには、こうしたことを十分に踏まえ、飲食店の利用にあつては、「新北海道スタイル」の取り組みを実践している店舗を選んでいただくなど、各自が感染リスクを低減する行動を取っていただくことを呼び掛けていくことといたします。

各本部員におかれましては、夜の街における感染拡大防止に向けて、さまざまな機会を捉えて、こうした注意喚起の内容について、周知徹底いただくようお願いいたします。

次に、観光振興監から説明がございましたが、道では、7月1日に「どうみん割」を開始したところでございます。本道の観光の需要回復につなげていけるように、道民の皆さまには、国の「G o T o トラベルキャンペーン」についても、まずは道内旅行に活用していただくよう、市町村や観光団体と連携しながら、各本部員はしっかりとPRをしてほしいと思います。

交通企画監から説明がありましたが、このG o T o キャンペーンの開始によりまして、道外からの旅行者の増加が見込まれるところであります。東京都では、一昨日、感染状況の警戒レベルを最も深刻なレベルに引き上げ、本日、国交大臣からも、G o T o キャンペーンの東京発着分については、対象から外すことについて発表があったところでございます。来道される方々が安心して旅行していただくためにも、道内滞在中は「新北海道スタイル」を実践していただくことが重要であると考えておりまして、各本部員は、交通や宿泊施設等の事業者と連携し、来道者に実践していただけるよう、徹底して取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますけれども、東京都との往来についてであります。これまで、道民の皆さまが道外を訪問する際には、訪問地での呼び掛けに注意するようお願いしてきているところでありますが、東京都は感染が拡大している地域であり、東京都が都民の皆さまに対して、

「都外への不要不急の外出をできるだけ控えるように」と呼び掛けていることも十分に踏まえ、道民の皆さまには、その往来について、慎重に判断をしていただくようお願いすることといたします。各本部員におかれては、この点についてもあらゆる機会を通じて、注意喚起をしていただくようお願いいたします。

なお、総務部長から職員の感染について報告がありました。職場内で感染が拡大することがないよう、あらためて感染防止の取り組みの徹底について、皆さんに注意をいただきたいと思います。

私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

各本部員におかれましては、ただいま本部長から指示のありました内容について、適切に対応をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第18回本部会議を終了いたします。